

## 第4回今治市市民が真ん中検討委員会 議事録概要

- 1 日 時 令和4年4月13日(水) 13:30~15:30
- 2 場 所 今治市役所 第二別館 11階特別会議室3号
- 3 議事
  - 1 開会(あいさつ)
  - 2 本会議の公開について
  - 3 議事「市民参画の制度について」
    - (1) 前回の振り返り
    - (2) 「市民の役割」意見まとめ
    - (3) 「市民の役割」(案)の策定
    - (4) 「市の機関の役割、責務」意見交換
    - (5) 「市民参画の対象となる行政活動の種類・範囲基準」導入
  - 4 事務連絡
  - 5 閉会
- 4 出席者
  - (1) 市民が真ん中検討委員(1名欠席)
    - 一班  
前田 真 委員  
矢野 日出男 委員  
山内 奈々 委員  
長谷部 真一 委員  
千々木 涼子 委員
    - 二班  
島崎 義弘 委員  
井手 克彦 委員  
小山田 弘憲 委員  
安部 有里子 委員
  - (2) 事務局  
今治市市民環境政策局長 竹谷 公明  
今治市市民参画課 課長 藤井 康隆  
今治市市民参画課 市民生活係長 楠岡 未来  
今治市市民参画課 市民生活係 長野 友昭

事務局	<p>時間が参りましたので、ただいまより第4回市民が真ん中検討委員会を開会いたします。</p> <p>4月1日の市役所の機構改革にて、市民生活課が市民参画課と名称変更いたしました。また、あわせて事務局の担当職員が変更になりました。</p> <p>事務局と司会進行を担当します 楠岡 未来です。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたり、市民参画課長の藤井よりご挨拶申し上げます。</p>
市民参画課長	<p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>それでは、会議に先立ちまして資料の確認をいたします。</p> <p>お手元の資料をご確認ください。</p> <p>(資料1、2、3、開催日確認シート、意見シート確認)</p> <p>資料は前方の電子黒板にも表示しますので、見やすい方をご覧ください。</p> <p>年度が変わりましたので、本来なら「令和4年度第1回」とすべきかとは思いますが、通しでの回数の方がわかりやすいと思いますので、「第4回」と数えております。ご了承ください。</p> <p>本日の予定は、議事別紙のスケジュールのとおりです。</p> <p>審議の進行具合によっては、議事の一部は次回に持ち越しとすることもありますのでご了承ください。</p> <p>今回は、第4回の委員会開催となります。</p> <p>なお、今回は村上ひかる委員がご欠席です。</p>
事務局	<p>(委員定足数の確認)</p> <p>10名中9名の委員にご出席いただいておりますので、本審査会は成立しておりますことをご報告いたします。</p>
事務局	<p>(司会を議長へ)</p> <p>それでは、今治市の諮問機関の慣例として、会長が議長を務めることになっておりますので、前回に引き続き、これからの進行を会長にお願いしたいと思います。</p>
前田会長	<p>皆さん、こんにちは。年度も改まり、内容もだんだん難しくなってきたと思います。</p> <p>今日は主な議題が3つあります。皆さんの色々なアイデアと知恵を使って、自由闊達な意見を期待して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題2「本会議の公開について」事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本会議の公開及び傍聴については「今治市附属機関の会議の公開及び傍聴に関する要綱」により、会議は原則公開とされております。</p>

また、「今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱」において、審議会を開催する場合にはその概要を記録した会議録の全文記録または概要をホームページで公開することとなっておりますのでご了承ください。

なお、議事録の作成にはAIを利用した自動テープ起こしを使用しておりますので、明瞭な録音のため発言時はマイクのご利用にご協力ください。

今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱の規定により、会議録の確認を、議長及び議長の指名した出席委員1名以上の署名により行うとありますので、対応についてご審議をお願いいたします。

前田会長

それではこの会議は公開とします。

それから、会議録の署名人は、私と井手副会長でよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

前田会長

異議無しということで、そのように進めます。

前田会長

続いて議事3「市民参画の制度について」に入ります。

前回は主に、市民参画の制度をどのような形にするか、また市民参画の対象となる「市民」とはどのような人かという点について議論しました。

前回から2か月経過していますので、その概要を事務局から説明をお願いします。

事務局

今回の議事を進めるに先立って、前回の「第3回市民が真ん中検討委員会」の内容を取りまとめて振り返り、概要をご説明します。

(PP資料2ページ)

前回は、「市民の定義」について、第2回の委員会で委員の皆様にご意見を伺い、集約した案をお示ししました。

あまり細かく決めるよりは、しなやかな方が想定外の事態に対応できるというご意見をいただき、文言を見直したうえで了承をいただきました。

また、「市民の役割」について意見を交換し、事務局にて取りまとめて今回お示するという形になりました。これは後ほどまとめをご確認いただきます。

「市の機関」についてはあまり議論の余地がないことから、事務局から案をお示しして、了承をいただきました。

ここまでで仮に決まった部分については、資料3「今治市市民参画の指針(案)」の中に線で囲んで記載しております。

ただし、最終的に全体のバランスを見て見直すこともありえます。

さらに、「市の責務」について意見交換をしていただき、第4回への導入としました。

(PP 資料 3 ページ)

これまでの進捗状況は資料 3 ページ目のおりです。

今回は、「市民の役割」「市の機関の役割、責務」そして

「市民参画の対象となる行政活動の種類」について、主に議論いただく予定です。

(PP 資料 4 ページ)

なお、前回とりまとめた「市民の定義」はこのとおりです。

資料 3 にも掲載しておりますのでご確認ください。

(PP 資料 5 ページ)

続いて、資料 5 ページ目の、前回、2 班に分かれて議論していただいた「市民の役割」について振り返ります。

1 班からは、

「住民参加」というより、「行政参加」といった形になるといい。

市民が主体である。自由な意見を言える権利が保障されること。

フリーな立場で意見を言える環境であること。

入り口で意見を整理して発言を封じてしまわないこと、アウトカムにつなげること。

といった意見が出ました。

2 班からは、

まちの主体として自発的、自主的に取り組むこと。

「市民が真ん中」という言葉をもっと推進、浸透させること。

私個人の意見を、私たちみんなの意見にしていくこと。

「主体的」であることに魅力を感じられること。

また、「責任」という言葉は重くハードルが高いということ。

「公益性」という言葉は固いので、やわらかい言葉で言い換えること。

個人的な楽しみのためではなく、みんなのものにすること。

といった意見がありました。

(PP 資料 6 ページ)

1 班、2 班の意見を事務局で整理してみました。

市の立場としてどうあるべきか。

・市民がまちの主体として、「市民が真ん中」の意識で、自主的、自発的に発言する。

・自由な立場で、自由に意見を言うことが保証される。

・「私」(個人)の意見を「私たち」(みんな)の意見へ、点から面へ広げていく。

・「主体的であること」に魅力を感じられるようになる。

・個人的な利益ではなく、みんなの利益を目指す。

そのために、自由に意見を言える環境づくりや、経過や結果、アウトカムを示すこと、また伝わりやすいやわらかい言葉を使う事が求められる、という形で整理してみました。

これはあくまでも事務局でまとめてみたものですので、趣旨が違う点や、言い足りない点、ご指摘などありましたらお願いします。

以上です。

前田会長

事務局の説明について、意見や質問はありますか。

委員

(意見なし)

前田会長

簡潔にまとめていただいているかと思しますので、ではここまでの説明を踏まえて、「市民の役割」のまとめに移ります。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(PP 資料 7・8 ページ)

ここまでの意見のまとめを整理して、文章にした案を2つご用意しました。

まず7ページ目の方は、端的にシンプルに書いたものです。

1. 市民は、「市民が真ん中」の理念のもと、誰もが暮らしやすい今治市を創るため、市政の主体として積極的に参画します。
2. 市民参画にあたって、市民は、個人や特定の一部の利益ではなく、広く全体の利益を考慮します。
3. 市民は、市政に関する意見を、自由な立場で、自由に述べます。
4. 市民は、お互いの立場の理解に努め、異なる意見を尊重します。

8ページ目の方は、意見をできるだけくみ取れるよう、やや詳細に書いたものです。

1. 市民は、まちの主体であることに誇りと歓びを持って市政に参画し、自主的かつ自発的に意見を述べるよう努めます。
2. 市民参画にあたって、市民は、個人や特定の一部の利益のためでなく、みんなの利益のために、誰もが暮らしやすい、より良い今治市を創ることを目標とします。
3. より良い今治市を創るため、市民は、「私」たちひとりひとりの自由な意見を集め、話し合いの中で「私たち」みんなの意見を作ることを目指します。
4. 市民は、自分と異なる立場の意見を否定することなく理解に努め、お互いの意見を尊重し、民主的に市民参画を行います。

米印で「※市と」と補足している部分がありますが、これは前回の「市の機関の責務、役割」について導入として意見交換する中で、市と市民の役割は共通なのではないか、というご意見があり、そこを踏まえて足してみたものです。

市の責務についてはこの後でまた議論していただくことになりますが、市と市民の役割は共通である、ということ的前提にすれば、「市民の役割」「市の機関の責務」と分けるのではなく、「市民と市の機関の役割」といった形で、改めて1項目にまとめ直すことも考えられます。

これについても、後の「市の機関の責務」についての議論とあわせ、ぜひご意見をいただければと思います。

この2つの案について、どちらの形式が良いか、また書き方や内容への修正などについて、ご審議いただきたいと思います。

前田会長

それでは、この2つの案について、各班で意見交換をお願いします。

1班は私が、2班は前回に引き続き、社会福祉協議会の島崎委員に進行をお願いします。

15分ほど各テーブルで意見交換を行ったのち、どんな意見が出たか発表します。

委員

(意見交換)

前田会長

そろそろ時間ですがよろしいですか？

では、1班の意見ですが、一つ一つの項目でいうと先程の「誇りと歓びを持って」という表現がいやだなと。この表現を少し変えたらどうかという意見が出ました。案1か案2かというよりも、これから目指すべき社会を着想したときにどんな表現がいいのかといった話で、この表現のところまで話が行きつきませんでした。

目指すべき社会としては、今まで自治会と市といった関係しかなかったのが、自治会に属さない市民の人たちも意見が言えるといった環境が大事だということです。自治会を駄目にする話ではなくて、自治会の流れの中と、それプラス別の市民に対してその人達の意見を出すあり方もあってはいいのではないかと。その代り、そこでいう市民の方達にとって、市民の責務・責任をちゃんと持って発言できる市民の方達がいなくて、こういう形は難しいでしょう。市民の持っている権利と義務を守りながらやっていくことができる社会を目指したときに、案1の言い方がいいか、案2の方がいいのか。

案1の方は、あまり色々なことを決めすぎない方がいいといった形で、そこが評価できる表現だと思います。

案2は、これから市民参画のあり方や仕組みが変わっていくプロセスとしての表現かもしれませんが、少し細かな取り決めがあります。ここの成長に繋がるかもしれな

いといったニュアンスですね。

どちらがいいかという結論は、1班では出せませんでした。

例えば、案1は先程の「市民の責務」がちゃんと守れるようになったらふさわしい表現かもしれない。けどそれまでのプロセスとしては、これから変わるんだということ伝えるためには案2の方がいいのではないかと、という意見もありました。

1班で出た意見は以上のような内容でした。

島崎委員

2班は、最初から案1という意見でまとまっていた。というのが、案2があまりにも細かく書きすぎているためというのと、案1の4がすごく大事だと思います。「市民は、お互いの立場の理解に努め、異なる意見を尊重します。」と。要は少数派の意見もやっぱり大事にしていこうというところが、とても大事ではないかということですので、やはり分かりやすく、市民の方にシンプルに伝えていくという点がよいと思います。

でも、先程前田先生がおっしゃったように、その途中のプロセスですよ、最終的には案1になるかもしれないけれどプロセスの表現としての案2は、確かに呼び水としては分かりやすいと思います。しかし最終的にはですね、案1の想像力を働かせる表現もポイントになると思います。

そして案2は、中には書きすぎという意見も当たり前の表記だという意見もありましたが、2班は最初から案1だということで、1班のような議論はなかったんです。ただ、問題というか大事なのは、市民が真ん中、というところをどうしっかり伝えていくのかということと、最終的には1班で議論された「権利と義務」ですよ。権利がありながら、義務も果たしていく、そこをどう伝えていくのかということです。言いつ放しになってしまうと、結局良いものを作っても、1班で議論されたとおりなんですよ。

そこをどうしていくのか。A地区でも自治会に入らない人が出てきたということなんです。A地区は歴史のある古いコミュニティで、そこでは田んぼの水を引くときは全員参加して水を引く、これは義務なんですよ。そのような精神をどういう風に市民参画というところに伝えていくのかというところが、すごく大事です。

B地区も、商業施設がある関係か若いご夫婦が住んでいて、住民座談会をすると結構参加してくれるんですが、あそこの自治会の悩みは自治会に入ってくれないことだそうです。それなのにミニ運動会に来て景品だけもらって帰るんだけど、どうにかならないかと相談されたこともあり、景品と一緒に自治会加入票を渡したらどうかという話をしたこともあります。どうやったら若い人たちに、そこに参加していただくかという工夫も必要になってくるかと思います。

以上です。

前田会長

ありがとうございました。他に意見はありませんか？

小山田委員

私は、島崎委員と一緒に案1の方がいいと思ったんですが、先程先生がおっしゃっ

た「誇りと歓び」のところについて、市政に参画するにあたり、歓びではない住民参加もあると思うんです。例えば、騒音問題や道路、保育園の問題など、もう切実な背景があり、何とかしてくれというような。

そんな時に、いやいや、皆の利益のためでしょう、誰もが暮らしやすくするために、だから、例えば「処分場のある地域の方は我慢してください」というのは、島崎委員がおっしゃったような「違う意見を尊重しますよ。なるべく皆で話し合って決めましょうね」というのに合わないと思うんですよね。ですのであまり詳しく書きすぎると、そういった歓びではない住民参加はただのクレームになるのかという風に捉えられかねないので、私は井手委員がおっしゃったんですけれど、大まかに書いて、バッファーを持たせた方がいいのではないかと思います。

前田会長

他の方はいかがですか？

山内委員

失礼します。

私は最初、案1案2を見させていただいたときに、案2がいいなと思いました。その理由としては、まず案1を見たときにやはり行政から出る書類ってこうだと感じました。すごくシンプルで、簡潔にまとめられている感じはするのですが印象が残らない感じです。行政から出る文書はこう、という先入観がまずあるので、自分がそこから想像を膨らませようとしていない部分もあるかもしれません。そんな時に、案2はさっき細かく書かれていると言われていましたが、こういう色々な文言が入っていることで、自分がそこから何か広げていくとか想像していくことに繋がってくるのかなと思いました。

今後色々な幅広い人達が参画していくための資料作りという場で、例えばここにいらしてる委員さん達は普段からこういう資料なりを今までも沢山見てきていて、場数をこなしているからこそ、すごくシンプルにまとめてあっても想像ができるのではないかと、それで、これでいいと判断されているのではないかと思います。逆に私はこういう委員会は初参加でして、委員会の資料が届いたときに、こういった話をどんどん煮詰めていくんだなと思ったときに、こういった私のように慣れていない人達が市民の中には多い場合、この2案のような形の方が分かりやすい、逆にこれでも少し分かりにくいと思う人もいるかもしれない位に進めた方がいいのではないかと思います。

ということで私は引き続き2案を推したいと思います。

前田会長

ありがとうございます。確かに自分で判断できる部分があるのはいいと思います。あと、個人的には、どちらかというとな案2のように細かく書き込む方が行政的な文書に多いと思います。そういう意味では、自分がどう動けばいいというのが分かって安心できます。自分の動きをイメージーション、想像の中で生み出していくというよりは、こう考えればいいのかこう動けばいいとか決めている、ということです。細かな指示があったほうが良いと思う方だともうかもしれません。でも細かな指示がないほ



うが良いと思う方になってくるとまた違ってくるかもしれません。

どうでしょうか。あくまでイメージですが、前者のような対応で行くのか、後者のような対応で行くのか、どうでしょうか。

千々木委員

千々木です。案1と案2の違いは、細かく説明しているという点もありますが、案2の方が言葉が柔らかい印象を受けました。案2の方を私も最初良いなと思ったのですが、説明が詳しいからというよりも柔らかい、やさしい言葉を使っているからかなと思います。よくよく読んだり他の皆さんの意見を聞くと、確かに書きすぎかなとも感じますが、案1だと硬すぎる印象があります。そこを折り合いをつけるというか間を取るようなことができないかと思うのですが。ただ、案1みたいな文章に柔らかいやさしい言葉を使うと似合わなくなるということはあるかもしれません。

案1の1で「市政の主体」と言っているのを案2の1だと「町の主体」と言っているとか、案1の2で「広く全体の利益」とあるのが案2の1だと「みんなの利益」となっているとか、同じことを言っているようでひらがなに開かれてやさしい言葉になっているだけで、なんというか自分も参加できる感じが出るのかな、と思います。また行政から行政的な文書として出されているのではない印象を受けるとも、一つ思ったところです。そこだけでも、説明的にするという意味でなく、案2から受けた良い印象みたいなものを取り入れることができる可能性もあるかなと思いました。

以上です。

安部委員

失礼します。

私は案1だったんですが、文字をたくさん読むのは面倒くさいというのがあって、さっと読んで自分の中でイメージを膨らませるとなると案1の方がいいなと少し思いました。文章については、先程言われたように案2の方がやわらかい表現をされているので、やはりそこをミックスするのがいいのかなとご意見を聞いて思いました。

以上です。

島崎委員

聞いていると、前田先生が大事なことをおっしゃられました。案1は細かなことが必要ないと思う方、案2は細かな指示があったほうが良いと思う方と。細かな指示の必要のあるなしは能力によるという意味ではなく、僕が大事なことから言わなきゃいけないと思ったのは、市民のどなたにも分かりやすい言葉というのは大事にしないといけないのではないかと思ったのです。案1だと、これを小学生や中学生がメッセージとして見たときにどうなのかなと思ったので、千々木委員がおっしゃったように折衷的なところがあってもいいのではないのでしょうか。

あまり難しすぎると、これからの次世代の市民は、20歳が18歳になったり段々下がってきてますが、そのあたりの議論を大事にしないといけないと思いました。

井手委員

今回、この市民参画の制度は、一応条例ではなく指針という形でまとめようとしております。指針あるいは要綱でとなりますと、最初からあまり細かく決めてしまうの

ではなく、この指針作りについて、それこそ市民の役割にしてもですね、やはり自分の想像力とか裁量といったものが入り込める余地があるものにしておく方がいいのではないかと私は思います。

前田会長

ありがとうございます。どれも一理あり、正解と言えるかもしれませんが、選択する必要はあるかと思います。全体的に言うとあまり書き込まないで、市民の方たちの裁量やイメージを膨らませるような感じの表現でいくのもいいかなと思いました。問題は案2のやわらかい言葉遣いを案1に表現として盛り込んでいけるのか。案1の2の「考慮します」という言葉を案2の言葉を持っていきながらまとめていくとなると少し折衷案になるかもしれませんが、そういう考えで事務局はいかがでしょうか。

市民環境政策  
局長

皆さん、貴重なご意見をありがとうございます。例として事務局からお示した2つは少し両極端な表現になっておりますが、事務局としては、案1は条例に近い表現で、案2は千々木委員がおっしゃられたように柔らかい文章で、細かいところまで書いた感じで作らせていただきました。

今の意見交換で、案1をベースに指針だからもう少し柔らかい表現で、というのが丁度折衷案であるように思いますので、なかなか難しいところはありますが、そのように考え直した案を次回お示しできたらと思います。そこでまたご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか？

前田会長

それでは「市民の役割」についてはそういう形でお願いします。

では、次の議事である「4. 市の機関の役割、責務」に移ります。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

(PP 9 ページ)

「4. 市の機関の役割、責務」についてご説明します。

市の機関の役割、責務については、前回、導入の段階でかなり踏み込んで意見交換していただきましたので、今回はそれを大枠でまとめて、次回、先ほどの「市民の役割」と整合性を取る形で案をお示したいと考えております。

振り返りになりますが、市の機関の役割、責務として、「市民参画を実施するにあたって、市の機関がどのような役割を担い、何をやる義務があるか」を定める部分です。市民が主体的に市民参画するために、市に何が求められるか、という部分にあたります。

(PP 10 ページ)

資料9番目には他の自治体の例をいくつか、前回の資料から再掲しております。

これを参考に、あくまで今治市らしい、自由な言葉で表現できればと思います。

(PP 11 ページ)

続いて、各班での意見交換の結果を共有します。

1 班の意見としては、

- ・市だけが責任を負うのではなく、市も市民と対等に話し合うこと。
- ・担当者によって知識や意識に差があってはいけない。
- ・市と市民が共に学び、お互いに誠実・正直になること。
- ・「誰かのせい」ではなく「みんなのせい」にできると良い。
- ・経過や結果の公開をすべきであること。
- ・わかりやすい言葉で情報を発信すること。

そして

- ・市と市民の役割は共通ではないか

というご意見をいただきました。これを踏まえて、先ほどの「市民の役割」の案に反映させておりました。

(PP 12 ページ)

続いて 2 班の意見です。

- ・市は適切な情報提供をすべきであること。
  - ・市民参画はどこかの部署だけが専門的にやるのではなく、「全庁的に」やるべきであること。
  - ・縦割りを解消し、市役所のいろんな課に横ぐしを刺すこと、そのために職員ひとりひとりが他の課の業務をもっと知ること。
  - ・また、市の職員も市民であるということ。
  - ・事業の経過や成果を目に見える形で、いろんな形で発信することが大事であること。
- といった意見をいただきました。

(PP 13 ページ)

両方の班の意見を整理して、おおまかにまとめたものがこちらです。

大きく 4 つに分類してみました。

1 つ目は、市と市民の関係性に関することです。

市と市民が対等であり、役割は共通であるということや、お互いに誠実であること、また「誰か」ではなく「みんな」のものであることなどです。

2 つ目は、市職員の意識に関すること。

部署や、職員の間で意識や知識に差があってはいけないこと。

3 つめが、庁内の連携に関する事です。

「全庁的に」「横ぐしを刺して」、自分事として取り組むこと。

4つ目は、情報発信に関する事。

事業の最初から最後までわかりやすく、いろんな方法で発信するということです。

もし重要なキーワードが抜けていたり、解釈に誤りがある場合は後ほどご指摘いただければと思います。

(PP 14 ページ)

そのほか、前回の話し合いではあまり出てこなかった意見として、市の取組に関する事がありました。

これは市民参画の前提として当たり前なので、敢えて意見が出なかったのかもしれませんが。

- ・市が市民参画に対して積極的な取り組みをおこなうこと
- ・市民の意見を市政に反映させること
- ・調査研究を行うこと
- ・市民参画の機会を提供すること
- ・市民の意見の醸成に努めること

といったことです。

これは事務局で⑤として補足させていただきました。

(PP 15 ページ)

さきほどのまとめを基に、箇条書きで素案を作成してみたのがこちらです。

1. 市は、市民と対等な立場で、誠実に市民参画に取り組めます。

これは、前のページの①市と市民の関係性に関する事です。

2. 市は、市政に対する市民の自由な発言を保証します。

これは、「市の機関の役割、責務」の議論ではなく、その前の「市民の役割」の議論の中で出たご意見を反映させた項目になっています。

「意見を入口で整理しない」という部分です。どんな意見も、その内容の判断はさておき、発言することは保証するということを明記してみたものです。

3. 市は、市民が積極的に市政に参画できるよう、市民参画の機会の提供と、市民の意識の醸成に努めます。

これは、先ほど事務局が補足した⑤「市の取組に関する事」です。

4. 市は、各部局が連携し、全庁的に市民参画を推進します。

これは、市役所庁内の組織の連携に関する事です。横ぐしを刺して取り組む、ということなのです。

5. 市は、市民が市政について知り、判断し、参加することができるよう、市政に関する情報を、さまざまな手段を活用して、わかりやすく発信することに努めます。また、市民参画の経過や結果についても、適切に市民と共有します。

これは、市民参画の材料とするための、多様かつ充実した情報発信に関する事です。

6. 市は、全ての職員が市民参画の意義を理解し、市民と共に取り組むことができるよう、研修などを通じて市民参画についての知識と意識を深めます。

これは、②市職員の意識の醸成に関する事です。職員によって差があってははいけないという部分です。

7. 市職員は、それぞれが一人の市民の立場で、自由な立場で積極的に市政に参画します。

最後のこの項目は、市職員も「自分事として」また「誰もが自由な立場で」市政に関わるという観点で、敢えて言う必要はないことではありますが、試しに入れて見ました。

(PP 16 ページ)

ここまでの意見等をもとに、素案の過不足や、修正などについてご審議いただければと思います。

前田会長

事務局の説明について、質問やご意見、ご指摘などはありますか。

委員

(意見なし)

前田会長

では、各班で、このテーマについて、今までの議論の経過を踏まえた上で意見交換を行いましょう。

各班で意見交換を行ったのち、どんな意見が出たか発表します。

委員

(意見交換)

前田会長

そろそろよろしいですか？

1班は、議論の進め方として、素案の中で「対等な立場」とあるが一体どういうのが「対等な立場」というのかといったところから入りました。対等って、言葉では簡単なのですが、具体的な姿として対等ってどういう状態が対等なのか。やはりお互いの意見をちゃんと聞き合うことができるかとか、あるいは合っているかは分かりませんが、権限でいうと、例えば市が権限の8割を持っていて市民は2割とする。となると何かしたいときに市にお願いしに行くことがかなりあると思います。自分たちでや

りたいことを決めて、こう実現したいんだけど・・・というアプローチしていくことが多いんですが、そこを共に作り上げる、相談するときにお互いに決めたことを持ち寄るのではなく、持ち寄って決めていくことができるというのが対等なのではないか、という意見が出ました。

ではそれを実現するためということで、素案の3に繋がってくるのではないかと。そこが出来てくると、例えば自由な意見を保証できるのはそういった場ではないかと。ただそれを実現するためには市も市民もそのための研修をしないといけない、そういったことが必要で、そうやっていくことができたらい、という話も出ました。

それで、素案に「各部局が連携し、全庁的に市民参画を推進します。」という言葉がありますが、今プロジェクトチーム型の若手の対応が今治市で増えていて、こういった動きがもっと広まっていけばいいといった話がありました。

それから、情報発信についてなんですが、今盛んにトップである市長が直接色々なことを発信している。ただ、発信内容が、市がこうやっていきますよというものが多かったりすると、どこかトップダウン的なイメージがあるかもしれない。そこで、話し合っ共創型で作られた内容を市は応援しますよ、みたいな情報発信の仕方になってくるとすごく良いかもしれない。ここのプロセスを省いてこういうことをやりたいやります、みたいな話は、今までの市や市民参画のあり方でいうと、行政がやりたいことに了承してもらおうというような形の取り組みに近いかな。やっぱりきちんと共創というか市民の意見をちゃんと聞いて作り上げていくことが出来たらいい。

ではそういうときに、市の職員の資質についてですが、先程市職員に差があってはいけないみたいな話がありましたが、それは無茶な話でどうしても差は出てくる。みんな違ってみんないい、違った上でどうするかといったことが大事ではないかという話もしました。といっても、本庁では OK だけど支所ではパスみたいなことがあってはいけない。そこをどうするかというと、やはり他の部署と繋ぐとか、一緒になって対応していく、それもチームで対応することが出来たらいいかなという話もありました。

もう一つは、ジェネラリストとスペシャリストの話があって、市の職員としてはどうしてもジェネラリストにならざるを得ないだろうと。すると、ちゃんとスペシャリストの意見を聞く場みたいなものを用意しておかないといけないだろうというのはあるかなと。そういうのを、研修というだけではなく、連携みたいな形で出来ていくといいのかなと話し合いました。

で、ここの「市の機関の役割、責務」については、将来目指すべき姿が表現されてあればいいのかな。けれどその裏側にあるのは、行政参加型の仕組みを活かしていく、住民の自治力をそういう形で高めていくような形の運営というか、そういう動き方になればいいかなといった話をしました。

皆さん、補足などありませんか？

では2班の意見発表をお願いします。

では、2班の意見を発表します。

15 ページのスライドにあると思いますが、「市の機関の役割と責務」の素案の中で私たちが議論したのは、5 番目「市は、市民が市政について知り、判断し、参加することができるよう、市政に関する情報を、さまざまな手段を活用して、わかりやすく発信することに努めます。また、市民参画の経過や結果についても、適切に市民と共有します。」というところ、ここを、どうやって具体的に具現化していくか、そしてその時の「情報」の考え方について議論をしました。

事業企画をしていく段階で、やはり市民の方に参加してもらって、市民と共につくるまちづくりというのがすごく大事になるかと思っています。ただ、今の時点では、こういう計画ができましたからパブリックコメント募集しますというように、市民参画が後からのイメージが強いです。

私たちの暮らしの中にはいろんな問題がありますよね。頓田川周辺にゴミが散乱している問題があって、それを課題化して自分事にしないと、たぶん自分たちの川はきれいにならないというところですよ。また、ゴミのポイ捨てが多いという問題、このポイ捨てをなくすというのは、課題化して、なくす運動をどうしていくのかというところが一つのポイントになると思っています。

それで、自分事にしていく中で、パートナーシップとしてやっていく、要は事業を企画するときに、いかに市民の方に、情報をどこまで出していくのか、という点です。

例えば、交通事故が多い交差点があります。それを市民の方と共に交通事故を無くす、というのが課題化ですよ。それで自分たちのところでみんなで自分事していく。実は昭和 40 年代に面白い活動がありまして、徳島県は全小学校に子供民生委員さんっていうのを置いてたんですよ。そして例えば、大人の方がポイ捨てをすると、子どもたちがそれを発見して、町をきれいにしよう、あんな大人になりたくない、とポスターを作ったんです。

そういう風な市民参画を自分たちの我がこととしてやっていく、これは市の職員さんと住民の人が一緒にパートナーシップを組んでいくということです。

情報も、住民力・市民力が高くなって来ないと、苦情だけを言う人もいるわけですから、市民の方も参画しながらいい町にしていこうというところがないとなかなか活かせないですよ。

情報だけくださいというのはよくない。その点については、5 番の項目をどういう風な表記でしていくのかっていうのがポイントになると思います。それで、その時に、行政課題を解決していくような活動のプロジェクトチームというものを作っていきながら、一個成功したら市民の人も成功体験ができるし、行政の職員さんも、こういうところで参画してもらおうと、ことによっては、もっともっといい事業に繋がっていくんだと、お互い成功体験が次に繋がっていくんだろうと思います。市民の人がいかに自分事にしていくかというのが、このグループで話し合ったキーワードになります。

以上です。

前田会長

ありがとうございます。両班の発表を聞いて、何か意見があればお願いします。先程のゴミの話や交通事故の話、少し身近な市民のテーマを考えたときに、それを

どのように、例えばゴミをどう減らすかについて、そういうことに気づいた人が「市民」となって市と相談して、そんなやり方ならゴミが減るんだろうかとかそういうことを決めて全市に広めていくような流れに繋がっていく、というのはすごくイメージしやすいと思います。

問題は、そこのプロセスがちゃんと情報として発信できたらいいということだと思います。結果だけ発信するのではなく、こういう話をしてこうなってきました、などと発信できてくると、とてもいいのではないのでしょうか。さっき1班が発表した中の共創の場というか、共につくる場みたいなのがあり、そこが保障されていると、こういうこともどんどん変わっていくのかなと思ったんですが。

矢野委員

全般的に、市の職員さんが非常に苦しいんじゃないか。これだけ全部文章化されたら、立場的になかなか大変になるんじゃないかなと思います。もう少しやわらかくしてはどうかと感じます。

前田会長

ありがとうございます。

ハードランディング的にやっていくのかソフトランディング的にアプローチしていくのかというのがあるんですが、今回の事業でいうと、変革が求められているということですね。ここをちゃんと打ち出せるかどうか、やはり肝なのかという気がします。ここをしっかり言わないと変わらないですね。その辺りを考えておく必要があると思います。

ただ、発展というか成長の段階といったものはやはりあるので、ここからいきなり高みに上がれという話ではなく、こういう形でアプローチしていくというような、そこは運用の仕方ではないかなと思います。そういった成長の段階にあっては、市もそうですが逆に市民も相当大変だと思うんです。市民に対する負荷も結構高くなるかもしれないので、そこはどちらかというかお互い様。お互いが成長してやっていきましょうということをお互いが理解できるといいかな。また、理解できるための情報発信みたいなものが必要かもしれません。

ある部分だけみてどうしろこうしろといった話でなく、どうしたらそこに至るのか、といった建設的な議論ができる場が保障されていくというのもありかなと思うし、そのところ、このプロセスをどうしていくかが今回の変革の重要な部分だという気がします。

そして、これをお互いやりやすくするためには、市民の責務とはこう、市の責務はこうといったことが定義されていてそれに基づいて動いていくようなことが、これから大事なんですといったこと、それが指針という形で表現されるといいのかな。そのように今日皆さんの意見を聞いていて少し思ったんですけど、どうですか？

島崎委員

矢野委員がおっしゃったことがすごく大事だと思いながらお聞きしていました。現在大島で防災について熱心な取り組みがあるんですが、ある自治会でこういう議論があったんです。



大きな災害や大地震が来たときに物資が届きますよね。物資が届いたら、自治会さんの役割と行政の役割を議論しておかないと、いざというときにどこまでどちらがやるのかがよくわからないという意見があったんです。物資は行政が体育館まで持ってきて、仕分けは自治会がやるとか、具体的な議論をしました。確か行政の役割と住民力っていうか、自治会は住民の自治ですので、行政自治と住民自治の役割のところはともに良くしていくためには普段からこういった議論はしておかないと、災害っていつ起きるか分かりませんからね。

変革というすごく大きなテーマは、大事なんですけど暮らしの中において確認し合うということはすごく大事だと思いました。

小山田委員 今治らしさですが、ある人が意外なことを言ってくれたんです。「意外と個々人が自立してますね、今治の人」って。イメージですけどね。

千々木委員 今治らしさ・・・ちょっと、なかなか難しいですよ。

前田会長 どっちかという手法じゃないですか。ノウハウというか手法的なやり方。で、僕はその手法の先に来るアウトプットというかアウトカムというか、そこがこう、今治らしさみたいなものになるんじゃないかなという楽観論を持っているんですけど。わからないですけどね、何かそういう意味での今治市らしさみたいな話があるのかなというのと、この指針とかの中に今治市らしさを表現するとなると、どんな言葉を入れたら今治市らしさに繋がっていきやすくなるのかっていうのはあるかもしれません。けど、そういった小手先のはなしではなく、何かうまく表現できたら、それはとてもいいと思います。

山内委員さんは、仕事柄いろいろ発信したりしていますが、どうですか？

山内委員 やたら「バリ」を使うパターンですかね。らしさというのとは違うかもしれませんが、は一ぱりー、バリクリーン、バリウォーターってきたら、鹿ノ子グリーンパークってできたけど、バリつかないのって思ってしまっただけ。他の市民の方がどうかわかりませんが、私個人としては今治市なら「バリ」について欲しかったなと感じました。

前田会長 そういうなじみやすさ、今治らしさというよりは、何かなじみやすさみたいなものがあったりすると、みんなが関心を持ちやすいというのはありますね。そういう言葉の表現という形でやっていくことによってみんながそこに集約しやすくなるというか、目標の統一化とか共通化がしやすくなるといったことは確かにあるかと思います。

松山市だと、坂の上の雲や、坂の上の雲理論って言ったりするじゃないですか。具体的には誰も訳分からなかったりするんですけど、何となくそこに向かっていく、集約されていく意味合いを持っている。そういう意味が込められた言葉があるといいのかもしれないですね。

矢野委員

時間の押している中ですが、直接関係はないんですが、知っておいていただきたいことがあります。今、しまなみ海道の通行料金のことで、市が真剣に取り組んでくれています。今といっても、令和6年に通行料金の見直しがされるということで、通行量、料金のことでなく、通行する回数について調査をしております。短期間のうちで、市も時間のない中でやっています。そして、島民にはこれに対し義務があります。こういう活動をしているのだから、自分のETCを開示して時間帯・行先や回数、そういうことを広報委員さんを通じて島しょ部5町が調査をしております。なぜ私がこれについて言及しているかということ、短期間ではあるけど、これに協力するのは島民の義務だと、みんな短い期間だけれどもどんどん協力してほしいという言い方を私はしているのですが、島しょ部ではこういったことが起こっております。

通行料金を下げてくれ、と言いつ放しにするだけでなく、市長は中高生の通学料金の補助について早速取り組めるところから実施してくれております。ですから、市と住民との丁度いい関係の表れが今出ているのではないかと、ということなんです。

前田会長

ありがとうございます。そうすると、市と市民が一緒になって自分事として考えていくことができる、そういったことが見えるようなことを積み重ねていけばいいのかなというのはありますよね。何か、そういうことが積み重なるような形の、やはりみんながそこに関心を持てるような表現にしていくというのもやり方の一つかなと思います。

それでは途中ですが、時間も無くなりましたので、事務局の方でまとめをお願いします。

市民環境政策  
局長

ありがとうございます。「市民の役割」の案につきましては皆様のご意見をもとに練り直させていただき、また次回お示しさせていただければと思います。

それと、本来であれば17ページ以降の「市民参画の対象となる行政活動の種類」についても議論していただきかったのですが、皆様から闊達な議論をいただきましてかなり時間が押しております。そういうことで、本日は16ページまでで終了させていただけたらと思います。次回はまた17ページ以降を議題としてご審議いただければと思います。

では事務局からお知らせがありますので、もう少しお付き合いください。よろしくお願いたします。

事務局

それでは、事務局から事務連絡があります。

・次回開催日について

次回の開催日についてですが、6月下旬を予定しております。事務局都合ではありますが、6月まで別の事業が立て込んでおりますので少しお時間をいただければと思います。お手元に次回開催日の確認シートをお配りしておりますので、改めて出席可能

日についてご回答ください。

・意見シートについて

お手元に、意見を記入する用紙をお配りしております。

本日の委員会の中で意見を言い切れなかったこと、言い忘れていたことなどありましたら、今週中にご提出ください。この紙に書いていただいても結構ですし、メールでも結構です。このご意見も後日共有し、参考にさせていただきます。

事務連絡は以上です。

前田会長

ここまで、本日の議事全体について、意見や質問などはありますか。

委員

(意見なし)

前田会長

今回はいろいろな意見が出て議題を消化できるまでに至りませんでした。次回も皆さんの活発な議論をいただければと思います。

それではこれで終了いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。

市民参画課長

長時間のご審議、ありがとうございました。

第4回市民が真ん中検討委員会はこれで終了いたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名人

---

---